令和6年度全建賞　推　薦　調　書

インフラ整備の事業又は施策の部（インフラの部）

ふ　り　が　な	けんどうよしまだたきねせん　ひろせかいりょう
1. 事業（施策）の名称	県道吉間田滝根線　広瀬改良
2. 事業(施策)実施期間（和暦）	平成 28 年4月1日　～　令和4年3月 31 日
3. 事業費（工事費）	15,800 百万円
4. キーワード	復興、設計変更、事業期間の短縮

5. 事業概要

県道吉間田滝根線は、福島県復興計画において県道小野富岡線とともにふくしま復興再生道路に位置づけられ、浜通りと中通りをつなぐ重要な道路である。全体延長 9.2km のうち、あぶくま高原道路に連結する自動車専用道路 2.6km を福島県事業として整備し、一般道区間 6.6km については、平成 28 年度より県道で初めてとなる直轄権限代行事業として令和3年度まで国が整備し、その後は福島県が完成させ、令和6年4月 13 日に全線開通した。

6. **アピールする事業又は施策の「手段」と「秀でた成果」**

ハード or ソフトの分類 ：該当する方に〇印	① **ハード面** に秀でた事業	② **ソフト面** に秀でた取組
アピールする **1)「手段」**	(a)事業連携 (c)既往技術の創意工夫、活用 ( ) ( )	(b)行政と住民・企業・学識者との共働 ( ) ( ) ( )
アピールする **2)「秀でた成果」**	(a)当該取組による本来目的の効果 (b)コストの縮減 (k)施工の合理化・効率化 ( )	(a)当該取組による本来目的の効果 ( ) ( ) ( )

7. 特にアピールしたい点

福島復興再生特別措置法に基づく避難指示解除等区域の復興及び再生のため、県道吉間田滝根線の早期全線完成を目指し、国と福島県が連携しながら、工事着手後における大胆な設計変更を実施し、事業期間の短縮に努めた。橋梁を土工構造に変更したことで用地の追加取得は生じたが、工事費及び供用後の維持管理コスト低減を図ることができた。

また、工事中の現道利用者の安全を確保するとともに、近隣の住民や学校を対象にした現場見学会を開催するなど積極的なPR活動を実施した。

8. 事業を代表する写真及びキャプション

【小野 IC 全景(県施行)】

【滝根 IC 全景(国施行)】

9. 事業内容・添付資料〔特徴を示す写真、諸元(位置図、標準断面図、施策のﾌﾛｰﾁｬｰﾄ、ＰＩの方法 等)〕

○事業内容

東日本大震災から5年後の平成 28 年度に広瀬改良の区間(延長 6.6km)を国が直轄権限代行として事業着手した。当該区間は元々、トンネル1箇所、橋梁4箇所が計画されていた。用地取得は概ね完了しており、1年目から工事着手したものの、復興事業の性質上、さらなる事業期間の短縮とコスト縮減を図る必要があったことから、国・県で協議し、着工後に橋梁及び土工区間の縦断線形及び構造物の設計変更を行い、着工から約8年で完成することができた。

○位置図、標準断面図

○縦断図

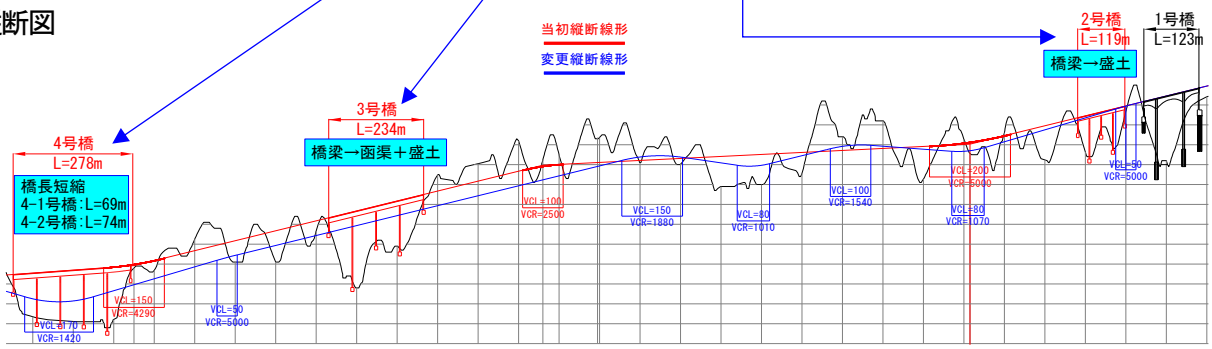

＜設計変更内容＞

・縦断線形を見直し、2号橋は盛土に、3号橋は函渠＋盛土に変更、4号橋は2分割することで橋長を短縮した。これにより、用地の追加取得は生じたものの、事業のスピードアップが図られ、課題があった土配計画は改善され、残土は約 22 万㎥から約3万㎥に削減された。

9. 事業内容・添付資料〔特徴を示す写真、諸元（位置図、標準断面図、施策のﾌﾛｰﾁｬｰﾄ、ＰＩの方法 等）〕

○現道利用者の安全確保

大型車両での土砂運搬等について、輸送経路となる現道の安全を確保するため、行政局を通じ危険箇所の確認と必要な対策及び地域への事前周知を行い、工事車両と一般車両の事故を未然に防いだ。

【吉間田滝根線　路線図】
▲幅員が狭く急なカーブで見通しが悪く、すれ違いも困難

【吉間田滝根線　現況写真】
▲乗用車でもすれ違いが困難な箇所が点在

○地域住民や学生への積極的な PR 活動

▲トンネルの施工状況を近隣の小学生や住民に説明

▲工業高校の生徒にインターンシップを実施

○整備効果

①安全

・特殊通行規制区間及び防災点検要対策箇所を回避し、中通りと浜通りを連絡する安全・円滑な幹線道路としての機能を確保

②復興・再生

・避難を余儀なくされた方々の帰還を促進するなど、双葉地方再生への支援が可能となり、被災地域の多岐にわたる将来需要に対応した高速ネットワークを形成

・福島県の復興・再生とイノベーション・コースト構想（エネルギー関連産業プロジェクト）の推進に寄与

③安心

・川内村から小野町地方綜合病院までの搬送時間短縮（約8分）
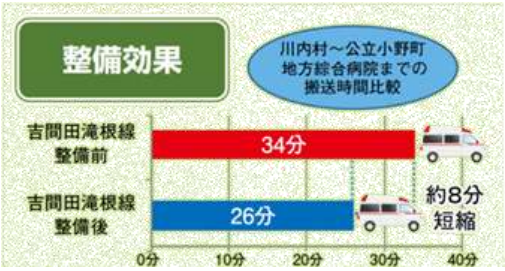
・日常的な通院や安静搬送による患者の負担軽減